

金沢市への 2025年度予算要望書

平和を守り、いのち、暮らし、営業を大切にする市政を！
～災害に強いまちづくりを～

目 次

はじめに

(0)災害からの復旧復興、市民生活を守る緊急対策

(1)都市政策（まちづくり・交通）

(2)総務（税・大型開発・平和・入札）

(3)経済（労働・中小企業・観光・企業立地）

(4)農林漁業・市場

(5)文化・スポーツ

(6)環境（脱炭素・再生エネルギー・ごみ）

(7)市民（ジェンダー平等・若者・相談窓口・個人情報）

(8)福祉（保育・学童保育・高齢者・介護・障がい者・生活保護・虐待・子どもの貧困・ひきこもり）

(9)保健・医療・健康（保健所・国民健康保険・検診・子ども医療）

(10)教育（学校・図書館）

(11)市立病院

(12)都市整備（住宅・公園）

(13)土木（道路・除雪）

(14)企業局（上下水道）

(15)防災・消防・危機管理

(16)金沢美大

(17)その他

日本共産党金沢市議員団

森尾 嘉昭

広田 美代

山下 明希

はじめに

2024年元旦の能登半島地震で、県民市民のくらしや意識は一変しました。日本は災害大国であり、ここ金沢でも森本・富樫断層帯による地震や豪雨、豪雪から市民のいのちとくらしを守ることが差し迫った課題です。また、長引く物価高騰が市民のくらしと営業に深刻な影響をもたらしています。

そんな中で、自民党の裏金問題に対し、国民の怒りと不信が広がり、2024年衆議院選挙で自公の議席が過半数を下回りました。

新しい政治状況を踏まえ、市民のくらしと営業を守ることを最優先に、金沢市の新年度予算編成をされるよう、以下の提案をいたします。

(0) 災害からの復旧復興、市民生活を守る緊急対策

1. 能登半島地震・奥能登豪雨の復旧、復興に全力をあげることに。
2. 国の総合経済対策において打ち出された、低所得者世帯への支援、物価高騰の影響を受けた生活者や事業所を支援するための「重点支援地方交付金」を活用し、直ちに補正予算を組み、速やかに具体化を図ること。
3. 年末年始の相談窓口を設置し、市民や被災者、企業の相談に対応すること。

(1) 都市政策（まちづくり・交通）

1. 都市再生特別措置法を活用して、都心軸における面的整備を促進するとしている。本市は、地域整備方針に金沢駅前の高さ規制や容積率の緩和などを盛り込み内閣府に申請した。金沢市が市民とはぐくんできたまちづくりの規範をこわし、大手企業誘致を目的とする手法に市民的な合意は得られず、見直すこと。また、旧日銀跡地を金沢市が購入し開発をすすめるとしているが、市民の理解と合意がなく見直すこと。現状では、本市郊外大型店舗が増え市内中心部の商店街が衰退している。こうした現状をふまえ、地元商店・企業が活性化し、市民がくらしやすいまちづくりを進めること。
2. 市民生活の基盤である路線バスの減便・廃止が続いているが、維持・充実を図るため、交通事業者と本市が連携協力し、財政支援など取り組みを推進すること。
3. 北陸鉄道石川線、浅野川線の路線維持のため、本市はみなし上下分離方式（自治体が鉄道施設を保有しているとみなし施設維持に関わる費用を負担する）の導入を進めている。金沢市と関係する自治体の財政負担がともなうことから、市民のための事業となるよう、市民の理解と合意づくりを行なうこと。
4. ふらっとバスのような金沢市が運行するコミュニティバスのあらたな拡大を検討するとともに、地域コミュニティバスの導入拡大のため地元負担をなくすこと。
5. 公民館・児童館などの運営費や整備費、消防分団ポンプ車の購入、整備等にあたっては、「金沢方式」と言われる地元負担（寄附）について見直すこと。

(2) 総務（税・大型開発・平和・入札）

1. 消費税の減税、インボイス制度の廃止を国に求めること。
2. 本市は「平和都市宣言」をしており、核兵器廃絶に向けた取り組みを“市民参加で”広く進めるとともに、8月6日(広島原爆投下)・9日(長崎原爆投下)・15日(終戦の日)には、市民参加の取り組みや小中学校での平和教育を拡充すること。また来年度は戦後80年、平和都市宣言40周年の節目の年である。規模の拡大や内容を拡充させること。
3. 自治体の仕事を受注する企業に、人間らしく働ける賃金と労働条件を義務づける「公契約法」を国に求めるとともに「公契約条例」の制定をすすめること。
4. 金沢市職員のうち会計年度任用職員が3割をこえ、その内8割が女性となっている。その処遇改善に取り組むとともに、正規職員を増やすこと。
5. 2024年10月から宿泊料1泊5,000円未満については宿泊税が免除となったが、さらに宿泊料1泊1万円未満へ適用しないこと。

(3) 経済（労働・中小企業・観光・企業立地）

1. 「次期金沢市ものづくり戦略」（令和7年・2025年度を初年度とし、令和16年・2034年度までの10年間）にあたって、広く中小企業の実情と要望を反映すること。
2. 金沢市中小企業振興条例の制定にあたっては、市内中小企業の実態調査を行い、要望やご意見を反映すること。
3. 住宅リフォーム助成制度は、緊急経済対策として、早急に実施すること。
4. 自営業や農業従事者の配偶者や家族の所得を必要経費と認めない「所得税法第56条の廃止」を国に求めること。
5. 最低賃金は、全国一律時給1,500円以上に引き上げるよう国へ求めること。引き上げにあたっては、社会保険料事業主負担軽減のための効果的な支援策をはじめ、中小企業を応援すること。

(4) 農林漁業・市場

1. 農業の衰退が急速にすすんでおり、減少をくい止め、農業振興の強化にとりくむこと。

※2010年から2020年の10年間に、

農家戸数	3,212戸から2,127戸	1,085戸減少	(3割減)
農業人口	9,126人から4,651人	4,475人減少	(半減)

2. 営農継続のため、米をはじめ農作物に対する価格保証や所得補償を抜本的に強めるよう国に求めるとともに、金沢市の支援策を検討すること。
3. 耕作放棄地などを有効活用し、加賀野菜の生産地を拡大するとともに、販路の拡大を支援すること。
4. 金沢の農業と森づくりプラン2025（金沢市農業の10年計画）が終了し、新たなブ

ランの作成が進められるが、諸課題の到達をふまえ、金沢市農業の発展に向けその具体策を盛り込むこと。

5. 金沢市中央卸売市場の現在地建て替えについて、基本計画（今年2月末まで）を経て、今年度基本設計に取り組むとしているが、市場関係者の意見を反映し理解と合意のもとすすめること。

(5) 文化・スポーツ

1. 市内のスポーツ施設の改築・新設については、市民参加で進めること。また、市内の各地区体育館の改修・改築を進めるとともに、施設が避難所にもなっていることからエアコンの設置を進めていくこと。
2. 歌劇座については、現状の施設を十分に活用し、必要な改善・改修を進めること。
3. 金沢スタジアムのネーミングライツについては、多額の税金を投入して建設された公共施設を特定企業の宣伝や広告に利用することは公共性に反するため、見直すこと。
4. 部活動の地域移行にあたっては、費用負担の在り方も含め、十分な合意形成のもとすすめること。
5. 金沢市芸術村の改築・改修にあたっては、市民の理解と合意をもって進めること。
6. 金沢市障害者高齢者体育館（駅西むつみ体育館）について、早急にエアコンの設置を行うこと。

(6) 環境（脱炭素・再生エネルギー・ごみ）

1. 金沢市は、温室効果ガス排出量の目標を「2030年度までに50%削減（2013年対比）」としているが、その到達は、2021年度-18.7%（2013年度比）にとどまっている。国は、2035年度までの削減目標を60%（2013年度比）へと打ち出そうとしているが、目標の引き上げを求める声が出されている。金沢市の削減目標引き上げやその強化策を検討すること。
2. 有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）が金沢市においても河川の1地点で国の暫定指針値をこえ、地下水を水源とする専用水道の水道水が3施設で国の暫定目標値を超えました。金沢市内での河川及び水道施設での検査を行うとともに、市民に知らせること。また、住民の健康調査を検討すること。原因の調査について、国や県の協力を得て具体化すること。
3. 家庭ごみの有料化については、市民の理解と合意が得られておらず、負担も大きいことから有料化を中止すること。紙ごみや資源ごみの収集の場所や回数を増やすなど、ごみの減量化・資源化のために市民とともに取り組むこと。
4. 家庭ごみの、要援護者ごみ出しサポート事業の支援対象を、要介護1以上から、要支援1以上などに拡大すること。

(7) 市民（ジェンダー平等・若者・相談窓口・個人情報）

1. 本市でも2021年度「パートナーシップ宣誓制度」が当事者の声を受け施行された。当事者の声を聞きながら、災害弔慰金や災害見舞金、犯罪被害等の支援などの制度対象の事業を拡充するなど、よりよい制度にしていくこと。
2. DVなど女性相談の増加に見合う体制や制度の拡充をさらに行い、被害者の自立へ継続的対応を行うこと。女性相談窓口職員を正規化すること。
3. 男女共同参画推進条例に基づく金沢市男女共同参画推進行動計画である「かなざわ未来奏でプラン2023」に基づき、市民参加によりその計画の推進と具体化を図ること。特に、市の女性管理職員をはじめ、消防職員や防災士について、女性の登用率をさらに高めること。また、町会長、公民館長など、各種諸団体でも女性がその任にあたるよう努力を求めること。
4. マイナンバー制度については、様々な行政手続き、サービス利用に結び付けることを進めているが、総点検後もひもづけ誤りやトラブルが多発していることから、国に中止を求めること。特に、従来の保険証の存続を国に求めること。
5. 若者の家賃助成制度を創設すること。

(8) 福祉（保育・学童保育・高齢者・介護・障がい者・生活保護・虐待・子どもの貧困・ひきこもり）

保育

1. 国の保育士配置基準が2024年度から引き上げられたが、抜本的に改善するよう国へ求めると同時に、本市でも独自に引き上げること。（0歳児については2対1に、1歳児については4対1に、3歳児は複数担任へ）
2. 保育士不足が深刻であり、早急に抜本的な処遇改善を進めること。
3. 全年齢の子どもの、給食費を含め、保育料を無償にすること。
4. 病児保育については、少ない地域に病児保育所をさらに増やすとともに、職員配置にかかわる予算の増額を図り、利用料を無料にすること。
5. 市立保育所については、市民のニーズを把握するとともに保育所の統廃合や給食調理の民間委託は行わないこと。
6. 国は、2026年度より「こども誰でも通園制度」の全国での実施を目指しているが、子どもの安心・安全や保育現場の負担が懸念されている。実施については、保護者や保育現場の実態をふまえ検討すること。

学童保育

7. 学童保育支援員の抜本的な処遇改善を国の事業を活用するなどして行い、職員の確保に努めること。
8. 学童保育への運営費を増額するとともに、保育料の引き下げや開所時間延長などへ

の支援を強化すること。

9. 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業を十分活用し、支援員の業務負担を軽減すること。
10. 学童保育は、市が把握するより多くの待機児童が存在している。地域ごとに目標値を明らかにし、具体的な整備計画を作成すること。また、老朽化や耐震化については、学童保育と連携して計画的に進めていくこと。

高齢者

11. 高齢者が自由に外出できるよう、タクシー利用補助やバス・鉄道利用補助の創設など公共移送の充実を図ること。
12. 「ふれあい入浴券」については、利用料の自己負担軽減や配布枚数の増加を行うこと。市内の銭湯の存続についても支援策を検討すること。
13. 加齢性難聴に対する補聴器の購入補助制度を新設すること。また、聴力検診についても対象拡大、受診率向上に取り組むこと。
14. 老人福祉センターの老朽化について、建物・設備の更新に取り組むこと。

介護

15. 第10期介護保険事業計画の策定にあたり実態調査を実施し、必要な介護が保障される制度を実現すること。介護保険料については基金を活用し抜本的に引き下げること。また、介護保険料の減免制度を拡充すること。
16. 国に対して介護保険制度の改悪をやめ、訪問介護の基本報酬引下げの撤回とともに、国の負担割合を増やして介護報酬の引き上げを行うよう求めること。
17. 介護職員の不足に対し、本市独自でも処遇改善を行い確保に取り組むこと。

障がい者

18. 障がいのある方の就労支援を強化するため、現状の把握を行うとともに短時間労働、企業の雇用促進、福祉ショップなどへの就労や、授産施設への仕事出し、作業所への運営費助成などの拡大強化を積極的にすすめること。
19. 心身障がい者医療費助成制度の対象に2級の精神障がい者も加えること。

生活保護

20. 物価高騰に見合う水準に生活保護基準を引き上げるよう国に求めること。
21. 生活保護の申請にあたっては、まずは申請を受理し、相談を行うこと。そのためにも窓口「生活保護申請用紙」を置くこと。相談の際は、人権を尊重し、親切丁寧に対応し、保護申請後の調査は速やかに行い、決定を急ぐこと。
22. 正規のケースワーカー、査察指導員の増員を早急に行い、教育・研修体制も充実すること。
23. 無料低額診療事業を調剤薬局にも適用するよう国に求めるとともに、市として実施すること。

虐待

24. 児童相談所の児童福祉司については基準を満たす配置へ増員するとともに、看護師や保健師などの配置もすすめること。

子どもの貧困

25. 子どもの貧困にあたっては、児童扶養手当や就学援助制度、子どもの医療費助成制度など、経済的基盤を保障する既存の制度を丁寧に周知し、必要なすべての方が受けられるよう取り組むこと。また、これらの制度を拡充すること。
26. 子どもに関する事業について、地域や民間での支援が増えてきているが、市の役割と責任を明確にすること。また、18歳未満のヤングケアラーは各種社会保障制度の不備が原因であり、子どもソーシャルワーカーを増員するとともに正職員化し、各課の連携を密にして相談・対応にあたること。

ひきこもり

27. ひきこもりの問題で悩みを感じている方々と家族に対して、居場所（サロン）を提供し、専門家による相談や支援を受けやすくすること。

(9) 保健・医療・健康（保健所・国民健康保険・検診・子ども医療）

1. 感染症対応強化のため、保健所の機能をさらに拡充し、保健師をはじめ、必要な人員を増員すること。
※2024年度末の本市保健所における保健師等の人数（感染症対応）は12名。
2. 福祉健康センターも含め、保健師全体の数を増やすこと。
3. 国に対して、新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症への備えとして、病床数の削減の撤回、公立・公的病院統廃合計画の撤回を求めること。
4. 国民健康保険料を引き下げるとともに、加入人数への均等割をやめること。少なくとも子どもへの均等割を廃止すること。
5. 国民健康保険料について、低所得者などへの独自軽減措置や保険料の減免制度を拡充すること。また、保険料の支払いが困難な方には、受療権を保障するため特別療養費の対象とせず、相談体制の充実を図ること。
6. 国民健康保険証のマイナンバーカードとの一体化によって、2024年12月から新規保険証の発行が停止された。マイナンバーとのひもづけのない方には、資格確認書を発行しているが、現場に新たな混乱を生じさせるだけであり、従来の健康保険証を存続するよう国へ求めること。
7. 带状疱疹ワクチン接種については、厚生労働省の専門部会が2025年度から定期接種にする方針を打ち出している。定期接種になれば費用の一部が公費で助成されるが、本市においても接種費の自己負担を軽減するよう検討すること。
8. 子どもの医療費助成制度は、通院も18歳まで早急に対象拡大すること。

(10) 教育（学校・図書館）

ゆきとどいた教育

1. コロナ禍で切実な課題となった1クラス30人以下学級を、小中学校の全学年に、順次計画的にすすめるよう国に求めること。1クラスの子どもの人数を減らす少人数学級を実施するため、教員の増員を県に求めるとともに、市として教員を増やし、実施すること。
2. いじめのない学校づくりに向け、学校、保護者、地域など連携して取り組みを進めること。教職員の配置、養護教諭の複数配置など相談体制の充実を図ること。
3. 就学援助制度については、生活保護費の引き下げが行われたが、従前の基準を適用して対応すること。また、世帯の所得基準を緩和するとともに対象となる人が受けられるように周知、対策をとること。さらに、部活動費やPTA会費なども対象とすること。また、入学準備金の認定に当たっては基準を6歳で計算すること。
4. 小中学校の国・県が行う学力テストとともに、市独自の学力調査も中止すること。
5. 教職員の長時間労働は深刻であり、早急に改善を図ること。そのために、①教職員の増員、②行事の見直し、③教職員のコミュニケーションの円滑化、④諸会議の短縮、⑤管理職からの声掛けの見直しなど、改善を求める現場からの意見にしっかり答えて、対策をすすめること。
6. 小中学校普通教室にエアコンが設置されたが、特別教室への設置をさらにすすめ、避難所となる体育館などについても設置を早急に検討すること。
7. 本市立小・中学校と工業高校の女子トイレに生理用品が恒常的に設置されることになったが、児童生徒の実情に応じ拡充すること。
8. 校則については、子どもの声を聴き、子どもの権利を尊重するものに見直すこと。
9. 科学や人権、ジェンダー平等に基づく包括的性教育を推進していくこと。

不登校

10. 不登校の児童生徒が増えている(金沢市立 小学校498人 中学校823人 計1321人 2023年度末)。子どもや保護者が不安や悩みを話せるよう、相談支援体制を充実させること。
11. 不登校の実態調査を行ったうえで、児童生徒や保護者に寄り添った支援をすすめること。

学校

12. 学校等の跡地活用については、住民の合意のもとで進めること。

学校給食

13. 小中学校の学校給食費を無料にすること。
14. 新たな学校給食調理場整備計画（2020年3月）では、学校給食調理場施設について、現在17施設を6施設に最大15年間で統合集約するとしている。泉本町に8000食（2025年9月供用開始）、駅西・臨海に11000食と大規模共同調理場を新設し、4

つある自校方式をなくし、学校併設の調理場も廃止する計画である。

大規模化して業務の効率化を優先するのではなく、本市が誇る食の教育、地産地消、直接雇用、災害からのリスクを減らすなど、子どもたちや地域経済にとってよりよい給食にするため、自校方式こそ増やすべきであり、計画を見直すこと。

図書館・公民館

15. 玉川図書館と玉川子ども図書館の駐車場の有料化をさらに見直すこと。
16. 地区公民館のバリアフリー化を進めること。また老朽化の実態調査をおこない、進んでいる施設に関しては、地域住民の声を聞き、建て替えや改築は、地元負担について見直すこと。

(11) 市立病院

1. 市立病院は、感染症指定医療機関としての機能など公的病院としての役割を強化し、市民の命と健康を守ること。また、新築計画については機能拡大や周辺用地取得も含め、地域や市民の声をよく聞いて検討すること。
2. 医師や看護師、ソーシャルワーカーなどさらなる増員を図ること。

(12) 都市整備（住宅・公園）

1. 市営住宅家賃の引き上げを行わないこと。入居収入基準を引き上げ、子育て世代や単身者が入居しやすいようにすること。
2. 老朽化した団地の建て替えを進め、部屋のバリアフリー化や浴室設備の設置、結露対策、畳替え、除雪対策など、改善・修繕を早急にすすめること。
3. 市営住宅への入居時における連帯保証人に関する規定をなくし、緊急連絡先で可能とすること。
4. 公園の再整備については住民の理解と合意の下ですすめていくこと。
5. 金沢市城北市民運動公園の駐車場について、有料化をおこなわないこと。また、民間団体の駐車料金の徴収を認めないこと。

(13) 土木（道路・除雪）

1. 本市の除雪対象道路は、市道の4割にとどまっている。計画路線と歩道の除雪を、排雪も含め、抜本的に拡大すること。そのために、国からの財源をもとに土木局の人員体制と除排雪予算を拡充すること。
2. 河川水・用水利用の消融雪の拡大、町会への除排雪費の補助について周知し、手続きの簡素化、適用拡大をはかること。
3. 地域除排雪活動費補助は、現在3/4の住民負担となっているが、全額を市が補助し、コミュニティ基金ではなく一般財源化すること。

(14) 企業局（上下水道）

1. 水道料金、下水道使用料金の引き下げを行うこと。
2. 災害に強い上下水道をめざし、耐震対策の強化に取り組むこと。
3. 金沢市水道事業、下水道事業において、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、それへの移行を行うための官民連携方式として新たに「管理・更新一体マネジメント方式」（ウォーターPPP）が検討されているが、市民の理解と合意のないままおこなわないこと。

(15) 防災・消防・危機管理

1. 危機管理課の職員を増員し、ジェンダーバランスにも留意すること。
2. 消防職員の配置状況は、国の整備指針で本市は 493 名必要なところ、現在本市の定数は 440 名であり 53 名が不足し充足率は 89.2%にとどまっている。早急にその増員を進めること。また、救急隊員の増員を図ること。
3. 検証会議を行い、地域防災計画や各種マニュアルが見直されているところだが、専門家や地域、市民の意見を十分に反映してすすめること。各地区防災計画の策定と訓練等の実施にあたっては市が主体的に関わり、住民の理解と参加ですすめること。
4. 避難所については、冷暖房設置やバリアフリーをすすめ、トイレや食事など、スフィア基準にのっとり、計画やマニュアルを策定すること。
5. 福祉避難所は現実的な利用ができるよう、施設の状況や対象者との調整など検討すること。むずかしい場合は専用の避難所を市として開設すること。
6. 森本・富樫断層についての詳細な調査を国に求めるとともに、たえず最新の知見をもとに、断層の状況に対応した防災計画に見直すこと。
7. 能登半島地震では、志賀原発のある志賀町では震度 7 を記録し、原発には変圧器からの絶縁油漏れや、外部電源の受電不能、非常用ディーゼル発電機の停止など深刻なトラブルが起きた。さらに、避難道路の多くが通行止めとなり、屋内退避施設も機能を失った。そもそも直下の断層は活断層との見方もあるほか、志賀原発で事故が起これば避難できないことがはっきりした。再稼働せず廃炉とするよう県や国へ求めること。

(16) 金沢美大

1. 新キャンパスでの大学運営について、学生や教職員の意見や要望を反映し民主的運営を通じて大学の自治を尊重していくこと。

(17) その他

1. 障がいのある方や要介護者などの郵便による不在者投票について、対象を拡大するよう国に求め、周知啓発を行うこと。
2. 期日前投票所（12 か所設置）を市内各所で増やすよう検討すること。



2024年12月27日に市長へ提出

日本共産党 金沢市議員団

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1
日本共産党金沢市議員団控室
電話 076-220-2407 /FAX 076-260-6588
MAIL mail@jcp-kccd.jp
